

(報告) 発電用風力設備等の事故対応・原因究明を行うワーキンググループの
設置について

平成25年12月17日
商務流通保安グループ
電力安全課

1. 経緯

本年は、風車落下事故や、落雷によるブレード破損事故など、公共の安全確保の観点から懸念される事故が数度にわたり発生している。このような状況に対応するために、事故対応・原因究明及びこれらに基づく技術基準の改正等を明確にミッションとする専門家会議を設置し、対応を図ることが必要と考えられる。

2. 「新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ」の設置

現在、風力発電支持物の電気事業法への一本化の検討や風車落下事故の対応を行っている「風力発電設備構造強度ワーキンググループ」に、雷や複合材料（ブレード）等に係る学識経験者等を数名追加し、「新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ」と名称変更し、風力発電設備を含む新エネルギー発電設備全般の事故に対応するWGへと改組することでこれらの事故に対して対応していくこととしたい。本WGは、事故対応や今後の対応策に加えて、技術基準の改正等制度改正も検討する場としたい。

3. 新エネルギー発電設備事故対応・構造強度WG（仮称）の開催スケジュール

本電力安全小委員会の了承後、速やかに第1回を開催する。